

2022年4月14日  
全国港湾 21 弁第 91 号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 柏 木 公 廣



### 公文第 87 号（4 月 8 日付）に基づく実力行使の延期の指示について

4 月 14 日(木)に開催された第 5 回中央港湾団交において、日港協の回答を踏まえて、全国港湾中央闘争委員会は、公文第 87 号で指示した 4 月 17(日) 始業時より、翌日の始業時までの 24 時間ストライキを 4 月 24 日(日) に延期することを確認した。

ついては、各単組・地区港湾は、中央闘争委員会確認に基づき、下記の取り組みを進めるよう指示する。

#### 記

1. 公文第 87 号に基づく実力行動[4 月 17 日(日) 始業時より、翌日の始業時までの 24 時間のストライキ]について延期し、4 月 24 日(日)に実施する。各単組・地区港湾は、スト延期と 4 月 24 日(日)の行動についての体制準備など内部周知を徹底されたい。
2. 各単組の賃上げ交渉について、引き続き奮闘されることを期待する。同時に各単組・地区港湾は、個別賃上げに注視し、相互支援されたい。

以 上

<添付> 公文第 90 号 実力行使の延期について